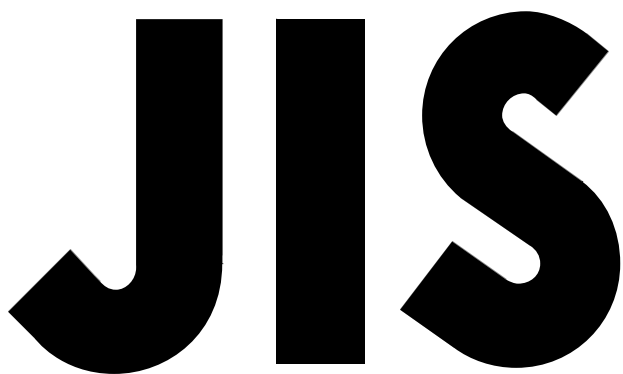




ファインセラミックス用マグネシア微粉末の 化学分析方法

JIS R 1688 : 2010

(AIST/CSJ)

平成 22 年 3 月 23 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 窯業技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	植 松 敬 三	長岡技術科学大学
(委員)	伊吹山 正 浩	電気化学工業株式会社
	鵜 澤 孝 夫	硝子繊維協会
	荻 原 行 正	鹿島建設株式会社
	加 山 恒 夫	黒崎播磨株式会社
	桑 山 道 弘	JFE スチール株式会社
	福 地 英 俊	日本板硝子株式会社
	町 田 隆 志	株式会社日立製作所
	松 木 寿 嗣	東邦テナックス株式会社
(専門委員)	山 内 幸 彦	独立行政法人産業技術総合研究所
	野 原 慈 久	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.3.23
官 報 公 示：平成 22.3.23
原 案 作 成 者：独立行政法人産業技術総合研究所
(〒305-8568 茨城県つくば市梅園 1-1-1 つくば中央第 2 本部情報棟 TEL 029-862-6221)
社団法人日本セラミックス協会
(〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-22-17 セラミックスビル TEL 03-3362-5231)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)
審議専門委員会：窯業技術専門委員会 (委員長 植松 敬三)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 一般事項	2
4 分析項目	2
5 水、試薬及び検量線用溶液	2
5.1 水	2
5.2 試薬	2
5.3 検量線用溶液	3
6 試験器具	3
7 試料の採り方及び取扱い方	4
7.1 試料の採り方	4
7.2 試料の取扱い方	4
7.3 試料のはかり方	4
8 分析値のまとめ方	4
8.1 分析回数	4
8.2 分析値の表示	4
8.3 分析値の報告	4
8.4 試験報告書	5
9 強熱減量	5
10 酸化けい素 (IV) の分析方法	5
10.1 一般事項	5
10.2 塩酸分解－ICP 発光分析法	5
10.3 塩酸分解－炭酸ナトリウム融解－ICP 発光分析法	6
11 酸化アルミニウム、酸化ほう素、酸化バリウム、酸化カルシウム、酸化コバルト (II)、酸化クロム (III)、酸化鉄 (III)、酸化マンガン (II)、酸化ニッケル、酸化ストロンチウム、酸化チタン (IV)、酸化バナジウム (V)、酸化イットリウム、酸化亜鉛及び酸化ジルコニウム (IV) などの分析方法	7
12 酸化ナトリウム及び酸化カリウムの分析方法	11
12.1 一般事項	11
12.2 塩酸分解－蛍光光度分析法	11
12.3 塩酸分解－原子吸光分析法	12
12.4 塩酸分解－ICP 発光分析法	13
13 ふっ素及び塩素の分析方法	14
13.1 一般事項	14
13.2 熱加水分解分離－イオンクロマトグラフ法	14
13.3 熱加水分解分離－吸光光度分析法	16

	ページ
14 三酸化硫黄の分析方法.....	17
附属書 A (参考) 分析系統図.....	20
解 説.....	24

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人産業技術総合研究所（AIST）及び社団法人日本セラミックス協会（CSJ）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

白 紙

ファインセラミックス用マグネシア微粉末の 化学分析方法

Methods for chemical analysis of magnesium oxide powders for fine ceramics

1 適用範囲

この規格は、ファインセラミックス製造の原料として用いられる高純度マグネシア微粉末の化学分析方法について規定する。

警告 この規格に基づいて試験を行う者は、通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。
この規格は、その使用に関連して起こるすべての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS K 0050** 化学分析方法通則
- JIS K 0115** 吸光光度分析通則
- JIS K 0116** 発光分光分析通則
- JIS K 0121** 原子吸光分析通則
- JIS K 0127** イオンクロマトグラフ分析通則
- JIS K 0557** 用水・排水の試験に用いる水
- JIS K 8001** 試薬試験方法通則
- JIS K 8007** 高純度試薬試験方法通則
- JIS K 8034** アセトン（試薬）
- JIS K 8102** エタノール（95）（試薬）
- JIS K 8541** 硝酸（試薬）
- JIS K 8576** 水酸化ナトリウム（試薬）
- JIS K 8951** 硫酸（試薬）
- JIS K 8982** 硫酸アンモニウム鉄（III）・12 水（試薬）
- JIS K 9902** 高純度試薬－塩酸
- JIS Z 8401** 数値の丸め方
- JIS Z 8816** 粉体試料サンプリング方法通則